

平成 3 1 年 度
(第 8 年 度)

事 業 計 画 及 び 収 支 予 算

自 2 0 1 9 年 4 月 1 日
至 2 0 2 0 年 3 月 3 1 日

公 益 社 団 法 人
岩 手 県 農 業 公 社

盛岡市神明町7番5号
TEL 019-651-2181

目 次

I 事業計画

第 1 推進方針	1
第 2 各部門の事業計画	
1 総務部門	
(1) 組織・職員体制	2
(2) 人材育成	3
(3) 適正な業務管理	3
(4) 情報発信力の強化	3
(5) 雫石町南畑地区事業用地の利活用	4
2 農地中間管理部門	
(1) 農地中間管理事業	
ア 地域農業マスタープランの作成支援	5
イ 農地利用集積円滑化事業から機構事業への着実な承継	5
ウ 関係機関との連携強化	5
エ 農業委員会との連携強化	5
オ 基盤整備事業との連携強化	6
カ 組織体制の強化	6
キ 登録農地の拡大	6
(2) 農地中間管理機構の特例事業(売買事業)	6
3 就農支援部門	
(1) 確保対策	7
(2) 育成対策	7
(3) 定着促進対策	8
(4) 地域活動の促進と情報の収集・発信	8
4 基盤整備部門	
(1) 施設建設事業	
ア 草地畜産基盤整備事業等	9
イ 計画策定業務	9
ウ 畜産クラスター事業	9
(2) 農地整備事業	
ア 草地畜産基盤整備事業(直営事業)	10
イ 暗渠排水工事等	10
ウ 農地改良事業	11
エ 営農支援事業	11
オ スマート農業への参画	11
第 3 設備投資計画 機械車両装備	13

II 収支予算

第 1 収支予算書	14
第 2 収支予算書内訳表	16

I 事業計画

第1 推進方針

本県農業は、農業就業人口の減少に加え、高齢化の進行や基盤整備の遅れなど、依然として多くの課題を抱えています。

公社では、これらの課題解決に向け、県や関係機関・団体と連携しながら、様々な事業に積極的に取り組んでおりますが、依然として本県農業を取り巻く課題は大きく、また、公社の経営も厳しい状況に置かれています。

このような中、県では平成31年度から10年間のいわて県民計画を策定し、意欲と能力のある経営体の育成等により、農業の振興を図ることとしております。

公社においても、県とともにこの計画を着実に実行していくため、定款を変更して農業者のニーズに沿った新たな事業に取り組むとともに各種事業の着実な実施に向け、一部組織の見直しを行います。また、公社の経営改善については、2020年度を初年度とする第五次経営改善実行計画の策定作業の中で、職員の意識改革を進め、あらゆる分野にわたる見直しを行うこととしています。

また、担い手の確保・育成や農用地等の集積・集約化など人と農地に関わる業務をより効率的かつ効果的に行うため、一般社団法人岩手県農業会議（岩手県農業委員会ネットワーク機構）との連携のあり方について、具体的な検討を進めます。

各部門別にみると、総務部門では、職員のモチベーションの維持・向上を図りつつ各種研修を一層充実させるなど、職員の資質の向上に努めます。また、公社最大の課題である南畑事業用地については、約30年が経過し施設の老朽化等が進んでいることから、これらの維持修繕と併せ、関係機関と連携しながら販売に向けた魅力の磨き上げと心に響く情報の発信に取り組めます。

農地中間管理部門では、国の農地中間管理事業の5年後見直し等を踏まえ、効率的かつ安定的な農業経営を営む者の育成を図るため、組織・人員体制を強化し、農地の集積・集約化を進めるとともに、県の新しい農地集積の取組方向に基づき、貸借の目標面積を見直します。

就農支援部門では、新規就農者の確保・育成と定着促進のため、担い手育成特定資産を取り崩し、県内外での就農相談活動や情報の収集・発信などを積極的に行うとともに、新規就農者の研修や経営に対し支援するなど就農前から経営自立までの発展段階に応じた総合的な対策を展開します。また、リース事業については、農業機械に加え新たに農業施設も対象とするなど、生産者の支援を拡大します。

基盤整備部門のうち施設建設事業では、草地の造成整備とともに、畜舎や粗飼料貯蔵施設、堆肥舎等の整備を進めます。また、年度内に事業が完了できるよう、前年度に農家との調整や設計業務を終えるなど事業の進め方を一部見直します。

農地整備事業では、県営の暗渠排水工事の大きな伸びが見込まれることから、計画的な執行と併せ、公社独自の低コスト暗渠排水工法（INK工法）の有効性を広く紹介し、団体営工事への普及に努めます。また、粗飼料の播種・収穫等の営農支援事業は、公社直営の生産・販売を計画的に拡大していくとともに、作業の受託もニーズに対応しながら進め、粗飼料自給率の向上などに貢献していきます。

これら事業の推進に当たっては、これまで以上に公社の情報発信力を強化する必要があり、ICTをも効果的に活用しながら、関係機関・団体、農業者等への周知と理解醸成を図っていきます。

なお、この事業計画に基づく収支予算は次のとおりであり、収益事業の収支が大きく改善されることから、一般正味財産の増は2,532万円余となっています。

(単位：千円)

区 分		31年度計画	30年度計画	増 減
農地中間管理部門(公1)	事業収入	1,091,529	949,680	141,849
	事業支出	1,109,250	958,044	151,206
	収 支	△17,721	△8,364	△9,357
就農支援部門(公2)	事業収入	79,628	125,738	△46,110
	事業支出	109,656	129,684	△20,028
	収 支	△30,028	△3,946	△26,082
基盤整備部門 施設建設事業(公3)	事業収入	1,369,970	809,118	560,852
	事業支出	1,370,134	812,975	557,159
	収 支	△164	△3,857	3,693
基盤整備部門 農地整備事業等(収)	事業収入	961,969	879,041	82,928
	事業支出	863,706	855,239	8,467
	収 支	98,263	23,802	74,461
法 人 会 計	収 支	△24,160	△19,620	△4,540
経 常 収 支		26,190	△11,985	38,175
経 常 外 収 支 等		△864	12,258	△13,122
一般正味財産増減額		25,326	273	25,053

(注) 基盤整備部門の農地整備事業等には、他部門の収益事業を含む。

第2 各部門の事業計画

1 総務部門

(1) 組織・職員体制

労働契約法に基づき一部の期限付雇用職員を無期労働契約へ転換するほか、計画的な職

員の採用と適正な人事配置に努めます。

また、農地中間管理事業の執行体制を強化するため、農地対策部を農地中間管理部に改め、農地管理課と農地集積課の2課体制にするほか、基盤整備部の業務の効率化を図るため、調査設計課を廃止します。

職員の安全衛生対策の充実を図るとともに、働き方改革関連法の施行に伴い、時間外労働時間の適切な把握や年次有給休暇の取得促進を図るため、電子申請管理システムを新たに導入します。

(単位：人)

区 分	31年度体制				30年度体制 (H31. 2. 1 現在)			
	事務	技術	技能	計	事務	技術	技能	計
職 員	28	29	3	60	21	31	2	54
期限付職員	3	1	5	9	8		6	14
非常勤職員		19		19		18		18
合 計	31	49	8	88	29	49	8	86

(2) 人材育成

若手職員の基礎力の養成に向けた職員基礎研修やマネジメント能力の育成等を図るための管理・監督者研修など階層別研修を充実・強化します。

また、年4回の職員全体研修会（現場視察研修を含む。）では、外部講師を招聘してコンプライアンスやメンタルヘルス等の研修を行うとともに、社外研修への積極的な参加により職員の能力向上に努めます。

さらに、県への派遣職員研修については、県の協力のもと引き続き実施します。

加えて、職員一人ひとりが公社業務に有用な資格取得や既に取得済みの上位資格に果敢に挑戦するよう主体的な取組を一層奨励します。

(3) 適正な業務管理

事務処理が適正かつ効率的・効果的に実施されていることを検証するため、常務理事等による事務監査を引き続き実施するほか、各部長による補助事業、委託事業及び請負工事の自己点検を継続して実施し、事業等の進捗状況や契約の履行状況を管理するなど、適正な業務の執行管理に努めます。

(4) 情報発信力の強化

公社の事業を総合的に情報発信するため、公社ホームページをスマートフォン対応にする等のリニューアルを行います。

また、ICTを活用し、暗渠排水事業（INK工法）や営農支援事業等の紹介を動画で

発信するなど事業の利用と周知の拡大に努めます。

(5) 雫石町南畑地区事業用地の利活用

平成 30 年 3 月に策定された第 4 期南畑地区活性化方策（2018～2022）に基づき、関係機関・団体と連携しながら、景観美化や星空観測などによる魅力の磨き上げを強化するとともに、老朽化した浄化槽の撤去に引き続き取り組みます。

また、用地の一部（約 12ha）については、公社が粗飼料広域生産供給事業の牧草生産ほ場として、引き続き活用します。

さらに、県が計画している短期移住モニター事業（仮称）を活用し、首都圏からの滞在者による新たな魅力の発見や SNS などでの情報発信により、興味・関心を持つ都市住民等の来訪を増やし、宅地付き農地の販売に結び付けます。

販売に当たっては、厳しい状況が続いていることから、2 区画の販売を目指します。

（単位：ha、千円）

区 分		期首保有	31 年度販売	期末保有	備 考	
宅地付き農地販売エリア（販売総区画数 39）	農 地	面 積	9.3	0.4	8.9	2 区画販売
		保有額	46,647	2,355	44,292	
	宅 地	面 積	1.9	0.1	1.8	
		保有額	242,547	13,473	229,074	
	計	面 積	11.3	0.5	10.8	
保有額	289,193	15,828	273,365			
そ の 他 エ リ ア	農 地	面 積	31.6		31.6	
		保有額	168,841		168,841	
	宅 地	面 積	2.9		2.9	
		保有額	200,812		200,812	
	計	面 積	34.5		34.5	
保有額	369,652		369,652			
合 計	農 地	面 積	40.9	0.4	40.5	
		保有額	215,488	2,355	213,133	
	宅 地	面 積	4.9	0.1	4.8	
		保有額	443,358	13,473	429,885	
	合計	面 積	45.8	0.5	45.3	
保有額	658,846	15,828	643,018			

（注 1） 端数処理（四捨五入）のため、合計値に差異がある。

（注 2） その他エリアの一部は、交流促進や粗飼料生産のほ場として活用している。

2 農地中間管理部門

(1) 農地中間管理事業

国では、法改正により、①地域における農業者等による協議の場の実質化、②農地中間管理機構の仕組みの改善、③農地の集積・集約化を支援する体制の一体化などを進めるとしています。

また、県では、現在策定中のいわて県民計画（2019～2028）において、「地域農業マスタープラン」の活用による農地中間管理事業の推進等により農地の集積・集約化を促進するとし、①中心経営体に位置付けられた担い手の規模拡大、②担い手に位置付けられていない中心経営体の担い手への位置付け、③農作業受託を農地中間管理事業による貸借等への誘導により、平成31年度の地域の中心経営体等への新規集積面積を2,300haとする新たな計画案を示しました。

公社では、これらに基づき、貸借面積2,600haを目標とします。

ア 地域農業マスタープランの作成支援

農地コーディネーター等が地域の話合いに積極的に参画し、必要な情報を提供する等プランの作成を支援するとともに、市町村が定める中心経営体への農地の集積・集約化の将来方針を踏まえ、規模拡大を志向する中心経営体や法人化を目指す集落営農組織等に対し、農地中間管理事業の活用を誘導します。

イ 農地利用集積円滑化事業から機構事業への着実な承継

農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業へ統合（公布の日から1年3カ月以内に施行、移行期間は3年）される見込みであることから、円滑化事業実施団体である市町村やJA等の協力を得ながら、農地中間管理事業の賃料収受や税制上のメリット等を農業者に分かりやすく伝え、承継が円滑かつ着実に進むよう取り組みます。

ウ 関係機関との連携強化

県では、地域農業マスタープランの話合いの実質化と農地集積を一体的に進めるため、これまでの関係機関・団体との会議の在り方を見直すとともに、市町村の支援体制を再構築するとしており、公社では、これらの会議や市町村が開催する会合に積極的に参加し、情報の提供・収集や具体的な取組方策に対する意見・提案などを行っていきます。

エ 農業委員会との連携強化

農業委員と農地利用最適化推進委員による地域推進班が組織化され、農地利用最適化活動が本格化することから、農地コーディネーターを中心に農業委員等との農地情報の共有や協働活動を強化し、出し手、受け手の農地利用調整を進め、農地中間管理事業に結び付けていきます。

オ 基盤整備事業との連携強化

ほ場整備の事業実施地区は、換地作業等の地域の話合いを契機に集積・集約化が一気に進むことが期待されることから、事業を計画中又は実施中の3土地改良区をモデルに、関係農家に対する農地中間管理事業の推進業務を委託します。

機構関連農地整備事業については、2020年度以降の事業実施を希望している3地区で、農地中間管理事業による貸借を着実に進めていきます。

なお、農家負担の軽減策が検討されている農地耕作条件改善事業については、今後事業量の増が見込まれることから、土地改良区等と情報を共有していきます。

カ 組織体制の強化

農地対策部を農地中間管理部に改めるとともに、年々増加する農地管理事務や法改正に伴う貸借事務の見直し、農地利用集積円滑化事業との一体化などに適切に対応するため、農地管理課と農地集積課の2課制とします。

また、地域農業マスタープランの話合いや農業委員会の農地利用最適化活動に的確に対応するため、農地コーディネーターを1名増員するとともに活動日数を増やします。(年間120日→144日)

キ 登録農地の拡大

農業委員会が作成する農家の意向把握カードをもとに、貸付けを希望している農地で借受が見込めない農地については、登録農地として整理し、市町村や農業委員会、中心経営体等へ広く情報提供することにより、農地中間管理事業に結び付けていきます。

(単位: ha、千円、%)

区 分	31年度計画		30年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
借 入	2,600	31,250	3,600	45,000	72.2	69.4
貸 付	2,600	31,250	3,600	45,000	72.2	69.4

(2) 農地中間管理機構の特例事業（売買事業）

所有権の取得により規模拡大を希望する認定農業者等のために、市町村や農業委員会と連携のもと事業を推進します。

(単位: ha、千円、%)

区 分	31年度計画		30年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
買 入	90.0	150,000	90.0	150,000	100.0	100.0
売 渡	58.0	90,700	77.0	126,000	75.3	72.0

3 就農支援部門

(1) 確保対策

就農相談活動では、新規就農者の確保目標を45人とし、県内外での就農相談会を増やすなど、県の相談対応窓口としての機能を強化します。また、就農希望者を対象とした短期農業体験研修については、県外からの参加を促進するとともに、各地域での積極的な開催を支援します。

農業次世代人材投資事業（準備型）では、国の事業見直しにより、先進農家等での研修が「農の雇用事業」（岩手県農業会議所管）に移管されることから、農業大学校生を中心に、円滑かつ適正な資金交付に努めるとともに、交付対象者の着実な就農に向け、県等と連携しながら指導・助言を進めます。

職業としての農業への理解促進では、高等学校の農業クラブ活動等への支援や農業大学校生の海外農業研修を支援します。

(単位：件、千円、%)

区 分	31年度計画		30年度計画		前年度対比 (金額)	備 考
	件数	金額	件数	金額		
就農相談活動	300	4,456	300	4,220	105.6	・関係機関協議、情報収集、機関誌発行等 ・相談会開催(県内15回、県外10回)
短期農業体験研修	25	1,281	25	1,226	104.5	一日農業体験
農業次世代人材投資事業	15	25,856	30	48,731	53.1	研修生への資金交付(補助金)
農業への理解促進	17	1,345	17	1,345	100.0	・高等学校等の農業クラブ活動等 ・農業大学校生海外農業研修
計	357	32,938	372	55,522	59.3	

(2) 育成対策

研修支援では、新規就農者等の技術向上のため、農業大学校の新規就農者研修（基礎コース）への参加経費の助成や、就農を希望する研修生を受け入れる経営体に対して研修経費を助成します。なお、農業次世代人材投資事業（準備型）の研修対象者の減により、件数及び助成額は、大幅な減となる見込みです。

経営支援では、新規就農者の経営の早期安定化に向けて、生産資材の購入費用や機械・施設の整備費等を助成するほか、生産費の軽減を支援するため、中古機械の取得や中古ハウスの移設等への助成を行います。また、農地中間管理事業を利用した新規就農者に対して、引き続き充実した支援を行います。

なお、リース事業者として参画している「いわて型野菜トップモデル産地創造事業」については、今年度から農業機械に加え農業施設もリースの対象とします。

(単位：件、千円、%)

区 分	31年度計画		30年度計画		前年度対比 (金額)	備 考
	件数	金額	件数	金額		
研修支援	24	4,140	46	11,023	37.6	・新規就農者研修(基礎コース) ・研修生受入経営体への助成 ・地域リーダーによる支援
経営支援	56	32,600	48	26,796	121.7	・種苗・機械等の購入等 ・中古の機械・ハウス等の導入 ・農地中間管理事業の利用者は、上記の重複利用可能
計	80	36,740	94	37,819	97.1	

(3) 定着促進対策

新規就農者等の地域への定着を促進するため、県内各地域の農業青年グループが行う農業経営向上等の研究活動や県農協青年組織協議会等が行う地域リーダー育成研修会の開催を支援します。また、県農村青年クラブ連絡協議会等が行う交流促進活動への助成等を通じて、自主的な組織活動を促進します。

(単位：件、千円、%)

区 分	31年度計画		30年度計画		前年度対比 (金額)	備 考
	件数	金額	件数	金額		
組織活動 促 進	18	3,016	27	3,916	77.0	・研究グループ活動 ・地域リーダー育成研修 ・県農村青年クラブ連絡協議会活動等

(4) 地域活動の促進と情報の収集・発信

地方農業担い手対策推進協議会に対し、地域の実情に応じた各種活動を支援します。また、各地域での効果的な取組などを積極的に収集し、得られた情報を就農ポータルサイトで動画を含めて広く発信するほかメールマガジンを充実して行きます。

(単位：件、千円、%)

区 分	31年度計画		30年度計画		前年度対比 (金額)	備 考
	件数	金額	件数	金額		
地方協議会 活動支援	11	4,550	11	4,522	100.6	地方農業担い手対策推進協議会活動
情報収集 発 信	1	300	1	550	54.5	就農ポータルサイトの運営
計	12	4,850	12	5,072	95.6	

4 基盤整備部門

(1) 施設建設事業

ア 草地畜産基盤整備事業

草地畜産基盤整備事業では、北三陸地区（久慈市、洋野町）、一戸南部地区、葛巻第二地区及び奥州金ケ崎地区に加え、新たに八幡平地区で事業を開始します。

また、畜産環境総合整備事業（ストックマネジメント事業）では、久慈市夏井地区で老朽化した堆肥センターの長寿命化に向けた改修に着手します。

イ 計画策定業務

2020年度からの事業着手を予定しているいわて北部地区（久慈市、洋野町）での牧草地等の造成整備や、畜舎、飼料調整貯蔵施設、堆肥舎の整備等の計画を策定します。

ウ 畜産クラスター事業

公社が長年培ってきた経験と技術力を活用し、同事業で畜舎等を建設しようとする取組主体から、事業推進に必要な事務補助などの業務を受託します。

これら事業の実施に当たっては、建設コストを十分に吟味するなど事業参加者の負担軽減に配慮しつつ、関係機関・団体等との緊密な連携のもと年度内に確実に完了できるよう、計画的に業務を進めます。

特に草地畜産基盤整備事業にあっては、前年度までに草地の造成整備や施設建設に係る設計、事業参加者との調整を終えるなど、早期に工事着手ができるよう業務を進めます。

また、必要な事業量の確保に向け、県が策定した畜産公共事業中長期計画に基づき、国への予算要求を進めます。

(単位：千円、%)

区 分		31年度計画	30年度計画	前年度 対 比	備 考	
草地畜産 基盤整備 事業※	北三陸地区 (2015～2019)	313,526	257,260	121.9		
	一戸南部地区(2016～2020)	201,425	201,669	99.9		
	葛巻第二地区(2017～2020)	532,540	213,800	249.1		
	奥州金ヶ崎地区(2018～2022)	169,742	60,000	282.9		
	八幡平地区 (2019～2021)	27,118	—	皆増	新規	
畜産環境総合 整備事業※	久慈市夏井地区 (2019～2022)	2,160	—	皆増	新規	
計 (公益3)		1,246,511	732,729	170.1		
計画 策定 業務	畜産環境総合 整備事業	八幡平地区	—	7,290	—	H31着手
		岩手北部地区	10,000	—	皆増	新規2件
	畜産環境総合 整備事業	久慈市夏井地区	—	6,075	—	H31着手
畜産クラスター事業 事務補助		12,160	10,000	121.6	葛巻町ほか	
計 (収 益)		22,160	23,365	94.8		
合 計		1,268,671	756,094	167.8		

※ 事務的経費を除く。

(2) 農地整備事業

ア 草地畜産基盤整備事業(直営事業)

施設建設事業で計画している一戸南部地区、葛巻第二地区、奥州金ヶ崎地区及び八幡平地区の4地区において、草地造成整備工事と測量設計業務を公社直営で実施します。

イ 暗渠排水工事等

収益事業の基幹である暗渠排水工事では、水田の汎用化による作付作目の自由度拡大や農作業効率の改善など施工効果の周知に向け、各地で実演会や説明会を開催し、本暗渠と補助暗渠を組み合わせた公社独自のINK工法による事業の拡大を進めます。

岩手県が発注する県営工事では荻ノ窪地区(奥州市)など9地区を、土地改良区や市町村が発注する団体営工事では巖野地区(岩泉町)などを請負施工します。

また、本格普及が期待される地下かんがい工法については、県農業研究センター等とともに、効果や施工基準、コスト等の技術的な検証を進めます。

なお、重粘土ほ場での補助暗渠については、効果検証を継続し、国の補助事業メニューに採用されるよう働きかけるとともに、農家負担の軽減策が検討されている農地耕作条件改善事業については、関係機関へのPRに努めます。

ウ 農地改良事業

公社が保有する大型特殊機械を活用し、農業者個々では困難な深耕・均平作業、草地更新・畑地整備など簡易な基盤整備を受注するほか、小規模な暗渠排水工事の受注にも努めます。

エ 営農支援事業

粗飼料生産の作業受託では、増強する機械装備を活用し、畜産農家の要望に応えられるよう450ha（牧草185ha、デントコーン265ha）を実施します。

昨年度から開始した粗飼料広域生産供給事業では、新たに20haの用地を確保し、39ha（牧草12ha、デントコーン27ha）に拡大します。

なお、適期作業による品質向上を図るため、機械装備の充実や定期的な整備点検とともに、臨時職員の随時採用や外部コントラクター等への支援要請など労働力確保に取り組みます。

オ スマート農業への参画

国のスマート農業加速化実証プロジェクト等に、「岩手県スマート畜産コンソーシアム（国の試験研究機関、県及び生産者等で構成）」の一員として参画し、トラクタや自走式ハーベスタの自動運転システムを用い、適期作業による粗飼料の高品質生産や省力化など、新たな作業体系の実証に向けた取組を開始します。

また、測量業務の省力化等のため、ドローンを活用した作業システムを導入します。

これら事業の実施に当たっては、顧客ニーズの的確な把握に努めるとともに、更なるコスト削減を目指します。

また、人員や機械の適切な配置により、ゆとりある作業環境づくりに努めるとともに、無事故・無災害に向けた安全施工マニュアルの充実・実践や定期・随時の安全パトロールなど、安全衛生活動を積極的に展開します。

(農地整備事業)

(単位：ha、千円、%)

区 分		31年度計画		30年度計画		前年度対比		備 考
		面積	金額	面積	金額	面積	金額	
草地畜 産基盤 整備 事業	草地造成 整備工事	38.0	—	13.3	—	285.7	—	一戸南部地 区ほか2地 区
	測量設計 業 務	97.4	—	32.3	—	301.5	—	八幡平地区 ほか2地区
計 (公益3)		135.4	—	45.6	—	296.9	—	
暗 渠 排 水 工 事 等	県営暗渠 排水工事	337.0	770,206	178.2	516,185	189.1	149.2	荻ノ窪地 区(奥州 市)ほか8 地区
	団体営・ 県単暗渠 排水工事	14.0	23,760	107.5	172,210	13.0	13.8	袋野地区 (岩泉町) ほか
	ほ場管理 等業務等	—	29,994	—	27,565	—	108.8	北上市 ほか
農地改 良事業	草地更新 ・畑地整 備等工事	26.8	6,161	27.3	10,675	98.2	57.7	盛岡市ほか
	暗 渠 排 水 工 事	8.5	4,078	14.0	12,040	60.7	33.9	一関市ほか
営農支 援事業	作業受託	450.0	57,010	370.0	55,870	121.6	102.0	県内全域
	粗飼料広 域生産供 給事業	39.0	19,880	20.0	9,800	195.0	202.9	雫石町ほか 2市町村
計 (収 益)		875.3	911,089	717.0	804,345	122.1	113.3	
合 計		1,010.7	911,089	762.6	804,345	132.5	113.3	

(注) 草地畜産基盤整備事業の金額は、(1) 施設建設事業に含まれている。

第3 設備投資計画
機械車両装備

(単位:台)

区 分		期首数量	期 中		期末数量
			増	減	
機 械	ブルドーザ	6			6
	トラクタ	43			43
	スクレープドーザ	2			2
	バックホウ	3			3
	ホイロローダ	5			5
	ゴムクローラーキャリア	12			12
	自走式ハーベスタ	2			2
	自走式ラップマシーン	1			1
	自走式木材樹皮粉碎機	1			1
	除雪用機械	1			1
	小 計	76			76
	作 業 機	166	1		167
	計	242	1		243
車 両	トラック	3			3
	フォークリフト	1			1
	計	4			4
合 計		246	1		247

II 収支予算

第1 収支予算書

(正味財産増減計算書に基づく)

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	31年度計画	30年度計画	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益収入	1,672	1,700	△28
事業収入	2,472,969	2,007,670	465,299
受取補助金等収入	978,455	679,592	298,863
受取出損金(担い手育成特定資産)振替収入	50,000	74,615	△24,615
経常収益計	3,503,096	2,763,577	739,519
(2) 経常費用			
事業費	3,452,746	2,755,942	696,804
用地費	112,680	188,416	△75,736
賃借料(農地中間管理事業等)	846,070	644,629	201,441
交付費	71,774	96,600	△24,826
資産控除事業費	14,411	15,397	△986
材料費	230,088	197,981	32,107
労務費	110,923	95,259	15,664
委託費	1,325,389	823,398	501,991
仮設費	4,867	4,206	661
役員報酬	6,299	8,046	△1,747
職員人件費	326,614	310,131	16,483
需用費	70,510	60,448	10,062
役務費	10,182	10,679	△497
賃借料	128,016	131,612	△3,596
旅費	16,867	14,576	2,291
運搬費	49,084	39,851	9,233
減価償却費	19,796	12,678	7,118
租税公課	19,586	20,685	△1,099
地代家賃	11,933	11,961	△28
保険料	7,869	8,004	△135
福利厚生費	2,058	2,224	△166
新聞図書費	728	647	81
研修費	921	1,325	△404
諸会費負担金	714	697	17
賃金	62,741	52,243	10,498
消耗品費	99		99
雑費	1,127	1,924	△797
支払利息	1,400	2,325	△925

(単位：千円)

科 目	31年度計画	30年度計画	増 減
管理費	24,160	19,620	4,540
役員報酬	2,190	1,532	658
職員人件費	9,362	7,978	1,384
需用費	907	1,523	△616
役務費	458	315	143
旅費	90	85	5
福利厚生費	192	96	96
委託費	1,283	15	1,268
減価償却費	8	10	△2
賃借料	2,154	1,050	1,104
租税公課	2,848	2,680	168
地代家賃	2,867	3,263	△396
保険料	170	158	12
新聞図書費	29	13	16
研修費	41	38	3
諸会費負担金	125	113	12
賃金	1,393	711	682
雑費	43	40	3
経常費用計	3,476,906	2,775,562	701,344
当期経常増減額	26,190	△11,985	38,175
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益		13,122	△13,122
経常外収益計		13,122	△13,122
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
経常外費用計			
当期経常外増減額		13,122	△13,122
税引前当期一般正味財産増減額	26,190	1,137	25,053
法人税、住民税及び事業税	864	864	
当期一般正味財産増減額	25,326	273	25,053
一般正味財産期首残高	△455,101	△363,327	△91,774
一般正味財産期末残高	△429,775	△363,054	△66,721
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△50,000	△74,615	24,615
当期指定正味財産増減額	△50,000	△74,615	24,615
指定正味財産期首残高	1,800,682	1,853,385	△52,703
指定正味財産期末残高	1,750,682	1,778,770	△28,088
III 正味財産期末残高	1,320,907	1,415,716	△94,809

第2 収支予算書内訳表 (1/2)

(正味財産増減計算書に基づく)

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			
	農地中間管理部門 (公1)	就農支援部門 (公2)	基盤整備部門等 (施設建設事業) (公3)	計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益収入		1,672		1,672
事業収入	949,984		597,896	1,547,880
受取補助金等収入	141,545	27,956	772,074	941,575
受取出損金(担い手育成特定資産)振替収入		50,000		50,000
経常収益計	1,091,529	79,628	1,369,970	2,541,127
(2) 経常費用				
事業費	1,109,250	109,656	1,370,134	2,589,040
用地費	96,680			96,680
賃借料(農地中間管理事業等)	846,070			846,070
交付費		70,174		70,174
資産控除事業費			5,713	5,713
材料費			17,272	17,272
労務費			8,258	8,258
委託費	42,090	983	1,162,370	1,205,443
仮設費			94	94
役員報酬	2,277	531	683	3,491
職員人件費	61,978	26,895	132,066	220,939
需用費	4,127	1,682	9,367	15,176
役務費	5,057	1,327	663	7,047
賃借料	4,210	910	8,385	13,505
旅費	3,618	892	4,073	8,583
運搬費			7,562	7,562
減価償却費	5	5	1,717	1,727
租税公課	5,817	1,174	1,827	8,818
地代家賃	4,099	2,067	1,384	7,550
保険料	300	95	685	1,080
福利厚生費	339	79	567	985
新聞図書費	331	12	231	574
研修費	72	240	183	495
諸会費負担金	221	55	75	351
貸金	31,315	2,237	6,759	40,311
消耗品費				
雑費	151	168	36	355
支払利息	493	130	164	787

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			計
	農地中間管理部門 (公1)	就農支援部門 (公2)	基盤整備部門等 (施設建設事業) (公3)	
管理費				
役員報酬				
職員人件費				
需用費				
役務費				
旅費				
福利厚生費				
委託費				
減価償却費				
賃借料				
租税公課				
地代家賃				
保険料				
新聞図書費				
研修費				
諸会費負担金				
賃金				
雑費				
経常費用計	1,109,250	109,656	1,370,134	2,589,040
当期経常増減額	△17,721	△30,028	△164	△47,913
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
固定資産除却損				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△17,721	△30,028	△164	△47,913
他会計振替額	17,716	30,019	164	47,899
税引前当期一般正味財産増減額	△5	△9		△14
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	△5	△9		△14
一般正味財産期首残高	△214,852	142,376	△37,303	△109,779
一般正味財産期末残高	△214,857	142,367	△37,303	△109,793
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額		△50,000		△50,000
当期指定正味財産増減額		△50,000		△50,000
指定正味財産期首残高		1,800,682		1,800,682
指定正味財産期末残高		1,750,682		1,750,682
III 正味財産期末残高	△214,857	1,893,049	△37,303	1,640,889

第2 収支予算書内訳表 (2/2)

(正味財産増減計算書に基づく)

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	収益事業会計		法人会計	合 計
	基盤整備部門等 (農地整備事業等) (収)	うち南畑地区事業用地		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益収入				1,672
事業収入	925,089	16,000		2,472,969
受取補助金等収入	36,880			978,455
受取出損金(担い手育成特定資産)振替収入				50,000
経常収益計	961,969	16,000		3,503,096
(2) 経常費用				
事業費	863,706	39,965		3,452,746
用地費	16,000	16,000		112,680
賃借料(農地中間管理事業等)				846,070
交付費	1,600	1,600		71,774
資産控除事業費	8,698			14,411
材料費	212,816	321		230,088
労務費	102,665			110,923
委託費	119,946	14,868		1,325,389
仮設費	4,773			4,867
役員報酬	2,808			6,299
職員人件費	105,675	4,310		326,614
需用費	55,334	1,727		70,510
役務費	3,135	80		10,182
賃借料	114,511			128,016
旅費	8,284	345		16,867
運搬費	41,522			49,084
減価償却費	18,069			19,796
租税公課	10,768	374		19,586
地代家賃	4,383			11,933
保険料	6,789			7,869
福利厚生費	1,073			2,058
新聞図書費	154			728
研修費	426			921
諸会費負担金	363			714
賃金	22,430			62,741
消耗品費	99	99		99
雑費	772	241		1,127
支払利息	613			1,400

(単位：千円)

科目	収益事業会計		法人会計	合計
	基盤整備部門等 (農地整備事業等) (収)	うち南畑地区事業用地		
管理費			24,160	24,160
役員報酬			2,190	2,190
職員人件費			9,362	9,362
需用費			907	907
役務費			458	458
旅費			90	90
福利厚生費			192	192
委託費			1,283	1,283
減価償却費			8	8
賃借料			2,154	2,154
租税公課			2,848	2,848
地代家賃			2,867	2,867
保険料			170	170
新聞図書費			29	29
研修費			41	41
諸会費負担金			125	125
賃金			1,393	1,393
雑費			43	43
経常費用計	863,706	39,965	24,160	3,476,906
当期経常増減額	98,263	△23,965	△24,160	26,190
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
固定資産除却損				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
他会計振替前当期一般正味財産増減額	98,263	△23,965	△24,160	26,190
他会計振替額	△47,899			
税引前当期一般正味財産増減額	50,364	△23,965	△24,160	26,190
法人税、住民税及び事業税	864			864
当期一般正味財産増減額	49,500	△23,965	△24,160	25,326
一般正味財産期首残高	△226,314	△1,118,469	△119,008	△455,101
一般正味財産期末残高	△176,814	△1,142,434	△143,168	△429,775
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額				△50,000
当期指定正味財産増減額				△50,000
指定正味財産期首残高				1,800,682
指定正味財産期末残高				1,750,682
III 正味財産期末残高	△176,814	△1,142,434	△143,168	1,320,907